

成人の適正飲酒及び未成年者飲酒防止 3ヶ条

沖縄県の現状

- ・ 沖縄県のアルコール性肝疾患死亡率全国の2倍
(出典 Let's みんなで実行！適正飲酒平成28年3月沖縄県)
- ・ 人身事故の飲酒絡み構成比27年連続全国ワースト
(平成2年～平成28年、平成29年4位、平成30年11月末2位)
- ・ 死亡事故の飲酒絡み構成比4年連続全国ワースト
(平成25年～平成28年、平成29年3位、平成30年11月末29位)
- ・ 路上寝の110番件数は増加傾向、2年連続で7,000件超
(平成28年7,159人、平成29年7,016件、平成30年11月末6,501件)
- ・ 平成29年中の全保護件数のうち泥酔保護が約40%
- ・ 平成29年中の全刑法犯の約27%、DVの約64%、凶悪犯の約40%が飲酒絡みの事件
- ・ 平成29年中の飲酒補導人員の構成比が全国の2倍
(平成29年783人〈県内5.1%、全国平均2.7%〉)
- ・ 初飲年齢19歳以下の構成比が高い
(沖縄県適正飲酒推進調査事業報告書〈平成28年3月〉)

私たち、沖縄県、沖縄県教育委員会及び沖縄県警察は相互に連携して、沖縄県アルコール健康障害対策推進計画、ちゅらさん運動の一環として、成人の適正飲酒及び未成年者に対する飲酒防止のための取組を推進し、過度の飲酒による健康障害、各種事件・事故の防止を図るとともに、未来を担う青少年の健全育成を図るため、次のとおり宣言する。

1. 適正飲酒を推進します

- 一. 生活習慣病のリスクを高める飲酒習慣の改善に取り組みます。
- 一. 節酒カレンダーアプリの利用を図るなど適正飲酒の普及啓発に取り組みます。
- 一. アルコール依存症者をアルコール専門医療機関や断酒会等の適切な支援へ繋ぎます。

2. 多量飲酒による事件、事故等を防止します

- 一. 飲酒に伴うリスク等の啓発、情報提供を行います。
- 一. 飲酒運転者・泥酔者等及びその家族に対して、相談機関や医療機関、飲酒講座等について周知します。
- 一. 飲酒運転防止、泥酔及び路上寝に伴う事件、事故の防止を推進します。

3. 未成年者に飲酒をさせません

- 一. 学校、家庭、地域と連携し、児童生徒による飲酒等の未然防止に努めます。
- 一. アルコールが心身に及ぼす影響などを正しく認識させ、児童生徒の自己判断能力を高めます。
- 一. 命の大切さを教え、学校や社会のルールを守ることのできる児童生徒を育てます。

平成30年12月26日

沖縄県保健医療部長

沖縄県警察本部生活安全部長

沖縄県教育委員会教育長